

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 令和4年度 第1四半期（令和4年 4月～6月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	7	隔週	7	5
果実類	1	隔週	1	1
きのこ・山菜類	3	月1回以上 (山菜、野生きのこ類は適宜)	200	44
野生鳥獣の肉	イノシシ肉	1	(捕獲時適宜)	2
穀類		1	週1回	10
海産魚種	海産魚種	75	週1回	250
	内水面魚種	10	月2回	25
その他	茶	1	年2回	7
小計		99	-	502
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品		5	月1回	10
計		104		512

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

茨城県 令和4年度 第1四半期

※種類	4月	5月	6月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)	
1. 野菜類							
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等) 結球葉菜類(キャベツ等) 果菜類(トマト等) 茎菜類(セロリ等) 根菜類(ダイコン等) 多年生の野菜(アスパラガス等) ハーブ類等(セリ等) 花蕾類(カリフラワー等) 未成熟豆類(エダマメ等)				通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する	
○			キャベツ…結城市				
	○		メロン…筑西市、すいか…筑西市、ナス…結城市				
		○	ネギ…境町、ミズナ…下妻市				
		○	ニンジン…古河市				
2. 果実類							
D	ベリー類(ブルーベリー) かんきつ類(ミカン・ユズ) クリ カキ ウメ ブドウ キウイフルーツ リンゴ ナシ				6月	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する	
		○	ウメ…笠間市				
3. きのこ・山菜類							
C	原木しいたけ 原木きのこ	○	○	○	通年	出荷が行われている市町村ごとに実施	
A	野生きのこ類(チチタケ等) 山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらのめ等)	○	○	○		出荷が行われている市町村ごとに実施	
						出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施	
						出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施	
4. 食生産物							
D	乳						
5. 野生鳥獣の肉							
A	イノシシ肉		○	小美玉市、潮来市	捕獲時に適宜検査(狩猟期間(11~3月)外は有害鳥獣として捕獲し出荷する場合のみ)	本県の出荷・検査方針に基づき実施	
6. 穀類							
D	麥 米 ソバ			○			
D	大豆						
D	小豆 落花生						
7. 海産魚種							
C	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(天然ウナギ)		
D	海産魚介類	○	○	○			
	内水面魚介類	○	○	○			
8. その他							
D	茶		○	古河市、境町、大子町、城里町、常総市、坂東市、八千代町	5月	出荷開始前や出荷盛期等に検査を実施する	
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	通年	県内事業者が製造した又は県内流域の県外製造の加工食品(飲料水、牛乳、乳児用食品、一般食品)を月1回程度	

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの
C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの